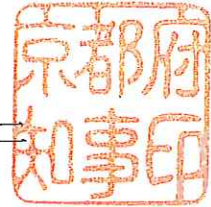




9環管第6号の551  
平成29年10月10日

小倉商事株式会社  
代表取締役 小倉 清和 様

京都府知事 山田 啓三



第一種フロン類充填回収業の更新登録について（通知）

平成29年9月22日付けで申請のことについては、フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律第30条第2項の規定で準用する第28条第1項の規定により、下記のとおり登録したので通知します。

記

登録番号 京都府知事(登-24)第2611312号  
登録年月日 平成24年9月27日  
有効期間 平成29年9月27日から平成34年9月26日まで

回収の対象とする第一種特定製品の種類  
エアコンディショナー  
冷蔵機器及び冷凍機器

回収しようとするフロン類の種類  
CFC、HCFC、HFC

充填の対象とする第一種特定製品の種類  
エアコンディショナー  
冷蔵機器及び冷凍機器

充填しようとするフロン類の種類  
CFC、HCFC、HFC